

日立産廃裁判 **弁論終結**

産廃処分場 新搬入道路 費用差止裁判

2025年9月18日(木) 10時30分開廷

(9時50分迄にご集合ください)

傍聴よろしくお願ひ致します

〈原告助川靖平さん 弁護団2名 意見陳述〉

産廃裁判は21年9月に原告5名弁護団8名で提訴(住民訴訟)し丸4年になり、今回の「弁論終結」で最終準備書面を提出し意見陳述を行います。最後の口頭弁論となります。

**洪水起きる唐津沢に産廃処分場は造らせない！
新搬入道路 200億円の無駄遣いは認めない！**

- 集合場所 水戸地方裁判所 1階右奥 待合室
- 学習報告会 裁判終了後「県三の丸庁舎3階」中講座室

前回の荒川照明さん尋問
5月15日、60分の主尋問は道路問題についてスライドを使って証言しました。処分場予定地の主要道路(県道37号)は大型車通行禁止通りや1車線道路があり大型車は通行出来ない。梅林通りは通行車多く、事故も多発。福地元県議が計画前に「新たな道路図面」を見たとの委員会議事録も証言しました。一方被告は初めて反対尋問を行いました。今後は判決となりますが引き続きご支援をお願い致します。
※当日マスクの着用にご協力をお願い致します。



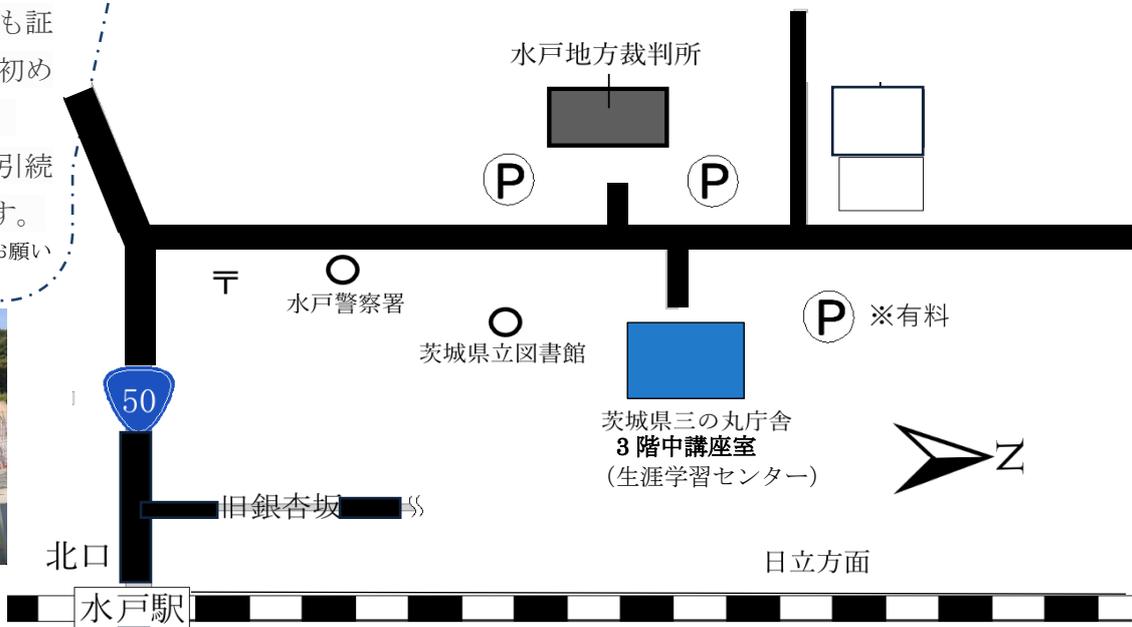
産廃処分場の看板



唐津沢新設道路工事



山側道路橋りょう工事



連絡先 荒川 照明 日立産廃原告団団長
(090-9845-7019) 〒316-0021 日立市台原町 2-10-10